

世界の協同組合/相互扶助の保険組織の新型コロナウイルス対応

世界から200を超える協同組合/相互扶助の保険組織が加盟するICMIF（国際協同組合保険連合）は、世界各地でICMIFの会員組織による、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについての最新情報を、「新型コロナウイルス・アップデート」として2週間に1回発行しています。

今回、日本協同組合連携機構（JCA）では、ICMIFが4月23日までに公開した情報から、特徴的な取り組みを国際情報として、皆さんに共有させていただきます。

1. 主な事例（総括）

（1） 契約上の優遇措置

保険では、通常、疫病やパンデミックは支払対象外となる。しかし、契約者の生活を守る観点から、補償範囲を拡大して契約者が保険金請求できるようにしたり、収入減少を考慮して掛金の支払いを一定期間猶予するなどの措置を多くの会員が導入している。

（2） 掛金のキャッシュバック

フランス、イタリア、アメリカ、カナダの会員は、契約者が支払った自動車保険の保険料をキャッシュバック。これは、外出禁止による自動車事故の減少で、保険金支払額の減少を契約者に還元するもの。

（3） 資金援助

- ① ICMIF 会員が、各国の医療従事者を支援するために行った金銭的支援（保険金支払要件の緩和、保障範囲拡大、義援金など）を合わせると、約10億USドル（約1,080億円）に及ぶ。
- ② 世界のICMIF会員から医療機関や健康関連の慈善団体、大学、地方自治体へ寄付された金額を合計すると3,500万ドル（37億円）となった。
- ③ スウェーデン会員は、医療システムを支援するために国際金融公社（IFC）、欧州投資銀行（EIB）社、北欧投資銀行が起債したソーシャルボンドに合計3億USドル（約320億円）を投資。
- ④ アメリカやカナダの会員はフードバンクへの支援を実施。

（4） オンラインプラットフォームの立ち上げ

- ① アルゼンチンやドイツの会員は、ロックダウンされている国の組合員や地域社会のために、オンラインで医療相談サービスを受けられるプラットフォームを開設。
- ② オランダの会員は、「おたがいさま」に似た、助けが必要な人と支援する人をマッチングするモバイルアプリを立ち上げた。

(5) コミュニティへの支援

- ① 途上国の農村部では、新型コロナウイルス感染症への認識が薄いため、インドやスリランカの会員は、コミュニティで啓発活動を行っている。
- ② 農業団体を基盤とするイギリス会員は、主要な農業組合へ資金提供。

(6) その他

- ① ケニア会員は、保険契約者宅に処方された薬を届けるサービスを実施。
- ② ウルグアイ会員は、大学と協力して3Dプリンターでフェイスシールドを製造し、医療機関に寄贈。

2. 個別事例

(1) 欧州

① ユニポール (イタリア)

- (ア) 自動車保険契約者に1か月分の保険料を返還。
- (イ) 契約者が24時間365日利用できる、新型コロナウイルス医療相談窓口を開設。
- (ウ) 専門家と直接話ができるビデオ相談サービスを開始。
- (エ) 地方自治体に、病院での必要な医療機器の購入、特に集中治療室と半集中治療室の病床数を増やすための2,000万ユーロ(約23億円)の義援金を拠出。
- (オ) 最も被害の大きかったベルガモのコミュニティに、野戦病院で使用するポータブルCTスキャナーの購入にあてるため、100万ユーロ(約1.2億円)を寄付。

② アクミア (オランダ)

- (ア) 近隣地域で助けが必要な人と支援する人をマッチングするモバイルアプリ「Neighborhood Circle」の提供を開始。
 - A) 支援を提供したい人は、このアプリに支援者として登録する。
 - B) 支援者に登録した人には、居住地から1キロ以内の支援リクエスト(買い物、ごみ出しなど)情報が提供される。
 - C) 支援者は、対応可能なリクエストに手を挙げて個別対応する。
- (イ) 過去に医療分野で働いていた職員が医療支援にあたる場合、給与を維持したまま通常業務を免除。

③ 相互扶助セクター (フランス) ※フランスには約540の相互扶助組織が存在。

- (ア) 相互扶助組織が運営する病院では、入院や蘇生のための数十の新しいベッドを備えた新型コロナウイルス患者の治療専用のユニットを開設。また、病院の救急隊にバックアップサポートを提供するためにモバイルチームを配備し、診察を遠隔で行うための設備を配備したクリニックもある。
- (イ) 相互扶助組織が運営する高齢者介護施設では、入所者とその家族を

つなぐホットラインを設置したり、臨床心理士のサポートによる介護者の心をケアするサービスを開始。

- (ウ) 相互扶助組織が運営する約 20 の託児所では、介護スタッフをサポートするために、通常の受付時間外に保育ソリューションを提供。
- (エ) この他にも相互扶助セクターでは、社会的弱者のための宅配便、最前線に立つ医療現場スタッフのための心理的サポートの提供、医療用人工呼吸器の組み立てに不可欠な部品の製造の加速など、新しいサービスが立ち上がっている。
- (オ) 相互保険会社は、掛金払込猶予などのほか、1 億 5,000 万ユーロ（約 175 億円）以上の義援金を拠出（2020 年 3 月末時点）。

④ MAIF（フランス）

都市封鎖期間中に交通事故が減少で得られた保険金減少分を契約者に還元することを決定。還元金額は総額 1 億ユーロ（約 120 億円）になると推定され、被保険車両 1 台につき 30 ユーロに相当。保険契約者は、この金額を受け取るか、パンデミック対策に取り組んでいる 3 団体（パリ・コートピタウ財団、パスツール研究所、セクール・ポピュレール）に寄付するかを選択することができる。

⑤ タピオラ（フィンランド）

- (ア) 新型コロナウイルスの感染確認テストの開発のため、ユヴァスキュラ大学に 20 万ユーロ（約 2,300 万円）を寄付。この寄付により、フィンランドのコロナウイルス検査能力が大幅に向上する。
- (イ) フィンランド赤十字社にコロナウイルス救済支援のために 100 万ユーロ（1.2 億円）を寄付。

⑥ P&V（ベルギー）

都市閉鎖による住民のストレスをやわらげ、深刻なメンタルヘルスの問題を特定する無料のオンライン心理療法ツールを専門機関と共同で開発。このオンラインツールによる治療は、ストレスレベルを低下させ、利用者の 85%に対して、心的外傷後ストレスのリスクを防ぐ効果的が認められている。

⑦ フォルクサム、Länsförsäkringar（スウェーデン）

医療システムを支援するために国際金融公社（IFC）、欧州投資銀行（EIB）社、北欧投資銀行が起債したソーシャルボンドに 合計 3 億 US ドル（約 320 億円）を投資。

⑧ NFU ミューチュアル（英国）

- (ア) 住宅保険および事業保険に、COVID-19 に関連する傷害補償を追加。また、住宅保険、自動車保険、旅行保険、商業保険について、保障範囲を拡大。これらにより、保障の増加額は 2,400 万ポンド（約 32 億円）。

- (イ) 180 万ポンド (約 2.4 億円) を慈善団体に寄付。
- (ウ) 英国の主要な農業組合への資金提供 (2020 年は 750 万ポンド=約 10 億円) を継続。

⑨ ヴォーデーズ (スイス)

- (ア) 自営業者や中小企業に金融支援を提供するウェブプラットフォーム (DireQt.ch) を立ち上げ。
 - A) DireQt.ch で、ユーザーは加盟店で使用できるクーポンを購入。
 - B) 購入金額に関わらず、顧客には 10%、加盟店には 20%の金額が分配される。
 - C) 例えば、パン屋のクーポンを 90 スイスフラン分購入した場合、購入者はクーポンで 100 スイスフランの買い物ができ、パン屋は 120 スイスフランの収入を得ることができる。
- (イ) ローザンヌ大学病院、CHUV、ホームヘルパー協会に数千枚のマスクを寄付に数千枚の保護マスクを寄贈。

⑩ R+V (ドイツ)

保険契約者に、電話、ビデオ、チャットを通じて、医師による遠隔医療アドバイスを提供。医師は必要に応じて、紹介状、病状メモ、処方箋をデジタル媒体で患者に送信。患者は、処方された薬を 7,000 の提携薬局か、通販薬局から入手できる。

(2) 北米・中南米

① シェルター保険 (米国)

- (ア) 自動車保険契約者に保険料の 30%を返還。
- (イ) 事業展開している 15 州に総額 150 万米ドル (約 1.5 億円) を寄付。

② セキュリアンフィナンシャル (米国)

- (ア) 地元のミネソタ看護協会 (MNA) に 20,200 枚のマスクを寄付。
- (イ) 飢餓救済団体セカンド・ハーベスト・ハートランドに、緊急対応に資金として 250,000 ドル (約 2,700 万円) を寄付。

③ スライベントフィナンシャル (米国)

- (ア) COVID-19 マッチング・チャレンジにより、組合員から 200 万ドル (約 2.2 億円) を超える寄付に、会社から 100 万ドル (1.07 億円) を上乗せして事前団体に 300 万ドルを寄付。
- (イ) 新型コロナ感染症に特化したオンライン・リソース・センターを開設。組合員と従業員のために情報を共有。

④ デジャルダン (カナダ)

- (ア) 自宅に滞在している個人および企業の顧客を対象に自動車保険料を割引。
- (イ) 多くの人々が在宅ワークを余儀なくされている状況に対応し、在宅ワ

ークに使用する商品（人間工学に基づいた椅子、コンピュータ機器など）の保険契約の保障限度額を一時的に 10,000 ドル（約 76 万円）に引き上げ。

⑤ ワワンサ保険（カナダ）

- (ア) カナダと米国のフードバンクに 10 万カナダドル（約 760 万円）を寄付。
- (イ) 職員が、地元の病院や地域の医療に必要な機器を購入するための資金を集めている RMH 基金を通じて、現場で働く人々のために物資を寄付。

⑥ サンクリストバル・セグロス（アルゼンチン）

バーチャル医療プラットフォームを立ち上げ。保険契約者は、24 時間 365 日、無料で臨床医や小児科医によるオンライン診療を受けられる。

⑦ サンコールセギュロス（アルゼンチン）

拠点を置くスンチャレス市と共同で医療プラットフォームを提供。スンチャレス市民なら誰でも、24 時間 365 日、無料のビデオ通話による医師の診察を受けることができ、医師のアドバイスと電子処方箋をメールで受け取ることもできる。

⑧ リオ・ウルグアイ・セグロス（アルゼンチン）

- (ア) 地元の大学と協力して、医療従事者のフェイスシールドを 3D プリンターで製造。
- (イ) ブエノスアイレスのいくつかの病院と協力し、複数の入院患者が同じ人工呼吸器に同時に接続できるテスト用ノズルを提供

(3) アジア

① 1CSIP（フィリピン）

これまで積み立ててきたコミュニティ開発基金（Community Development Fund）から、最前線の医療スタッフをサポートするために 300 万フィリピンペソ（約 600 万円）を拠出して、感染防護服、フェイスシールド、手術用マスクなどの医療用品を購入。病院やコミュニティに寄贈。

② CLIMBS（フィリピン）

- (ア) コミュニティ支援本部を立ち上げ。組合員や一般市民のために飲料水や衛生用品を提供。
- (イ) 医療スタッフが必要とする感染防護服を提供するために、当初 200 万フィリピンペソ（約 420 万円）を寄付。
- (ウ) 全国の医療施設で働くスタッフに、毎週金曜日に温かい食事を提供。
- (エ) ソーシャルメディアや営業スタッフを通じて、社会に安全対策や最新情報を発信。

③ DHAN（インド）

- (ア) コミュニティがパンデミックに対する意識を高めるため、営業職員が教育活動を展開。家に留まり、定期的な手洗いと消毒を実践することを携帯電話や SNS などの媒体を通じて発信。
- (イ) 村人に手作りマスクの作り方を教育、そのための原材料の提供。1,000 枚以上のマスクが地方の村人に配布された。
- (ウ) コロナウイルスに関する啓発メッセージのリーフレットを 1000 枚作成、配布。
- (エ) 全国 7 か所で、地域の病院の協力を得て、医療に関する遠隔相談を実施。全国 8 か所で、移動式の臨床車両を使って、医薬品を配布。

④ SEWA (インド)

- (ア) 組合員の各家庭に SEWA の製造部門が製造した 2 層構造の洗える布製マスクを 5 枚、手指消毒剤やニーム石鹼を配布。
- (イ) 長期的な対応として、感染症の危機に対応できる保健師の育成、協同組合復興のための生活再建基金の設立に向けた取り組み。
- (ウ) 地元の病院で食堂を運営する地方支部の職員が、24 時間体制で医療従事者に食事を提供するために病院に滞在。
- (エ) 労働・雇用担当大臣 (IC) と連邦財務大臣に、COVID 19 危機の際にインフォーマル部門の労働者を支援するよう要請するアピールを提出 (インドには 5 億人の貧困で脆弱なインフォーマル労働者が存在)。主な内容は以下の通り：
 - A) この危機を乗り切るために、インフォーマル経済労働者の家族全員に所得支援を行い、基本的なニーズを維持できるようにすること。
 - B) すべての州に対し、建築その他建設労働者福祉委員会およびその他の既存の労働福祉委員会に対し、危機を乗り切るために登録されたすべての労働者に月 5,000 ルピーの補償パッケージを宣言するよう指示する通達を発行すること。
 - C) 危機が続く限り、配給のための無料の公共配給システムを設置すること。
 - D) すべてのローンの返済に 6 ヶ月の猶予期間を設けること。

⑤ IFFCO (インド)

- (ア) インドで発生したコロナウイルス (COVID-19) の対策、封じ込め、救済活動のための市民支援・救援基金に 25 クレア (3.4 億円) を寄付。
- (イ) 農村地域のコミュニティに、マスク、手指消毒剤、消毒石鹼、ビタミン C タブレット、必須食品キットを全国各地の農家や村人に配布。

⑥ サナサ保険 (スリランカ)

以下を 2 本柱とする 100 万 US ドル (約 1.07 億円) の救済プログラムを実施。

- ・ 最も弱い立場にある人々への食糧供給：日常的に必要なとされる消費

財を人々の玄関先に供給することです。これにより、農村部の家族が生きていくために必要な食料を確保できる。

- ・ 家族の自給自足の奨励：家庭菜園や豊かな水田の再栽培についての教育を実施。このプログラムは、地方自治体の承認を得て、サナサ保険が全面的に実施・管理している。

(4) アフリカ

① CIC ケニア (ケニア)

- (ア) 地域の病院と提携し、保険契約者に処方された薬を自宅やオフィスに手渡しで届ける「CIC Dawa Mlangoni」(スワヒリ語で「玄関先で薬を」という意味)を導入。
- (イ) ズームを利用して、新型コロナ感染症に関する研修や Q&A セッションを組合員に提供。

以上